第２回　名寄市立大学在り方検討委員会

日時：令和7年2月20日（木）
18時00分～
場所：名寄市役所名寄庁舎 4階第一委員会室

１ 開　　会

２ 委員長挨拶

３ 議　　事
（1） 道内大学の類似分野の状況について

（2） 地域と名寄市立大学の状況と期待

（3） 公立大学の状況について

４ そ　の　他

５ 閉　　会

［会議資料］
別添資料一覧

第２回名寄市立大学在り方検討委員会　資料

１　類似分野の状況に関する資料

資料１－１　道内大学の類似分野の状況一覧..... １
資料１－２　2020～2024 年度名寄市立大学入学試験状況 ３

２　地域と名寄市立大学に関する資料

資料２－１　国公私立大学の役割（中教審答申抜粋）..... ７
（「2040 年に向けた高等教育グランドデザイン」2018.11）
資料２－２　北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン（抜粋）..... ８
資料２－３　名寄市立大学卒業生就職地域データ 2019-2023..... １３
資料２－４　名寄市立大学と北海道との福祉分野の人材育成等に関する連携協定 １５

３　公立大学に関する資料

資料３－１　公立大学一覧（入学定員規模順）..... １７
資料３－２　公立大学一覧（北海道内）..... １８

資料１－１

2025.01.28現在

道内大学の類似分野の状況一覧

【管理栄養士関係】

６大学（公立１、私立５）中、収容定員充足は２大学。

所在	大学名	学部名	学科名	収容定員	在学者数
名寄市	**名寄市立大学**	**保健福祉学部**	**栄養学科**	160	165
札幌市	札幌保健医療大学	保健医療学部	栄養学科	320	207
札幌市	天使大学	看護栄養学部	栄養学科	360	346
札幌市	藤女子大学	人間生活学部	食物栄養学科	320	222
江別市	酪農学園大学	農食環境学群	食と健康学類（管理栄養士コース）	160	161
恵庭市	北海道文教大学	人間科学部	健康栄養学科	570	404

※北海道厚生局所管の養成施設一覧から抽出

【看護師関係】

１３大学（国立２、公立４、私立７）中、収容定員充足は１２大学。

所在	大学名	学部名	学科名	収容定員	在学者数
名寄市	**名寄市立大学**	**保健福祉学部**	**看護学科**	200	220
札幌市	北海道大学	医学部	保健学科（看護専攻）	228	236
旭川市	旭川医科大学	医学部	看護学科	240	242
札幌市	札幌医科大学	保健医療学部	看護学科	200	202
札幌市	札幌市立大学	看護学部	看護学科	340	340
旭川市	旭川市立大学	保健福祉学部	保健看護学科	240	249
札幌市	札幌保健医療大学	保健医療学部	看護学科	400	402
札幌市	天使大学	看護栄養学部	看護学科	400	411
札幌市	日本医療大学	保健医療学部	看護学科	600	619
札幌市	北海道科学大学	保健医療学部	看護学科	360	379
当別町	北海道医療大学	看護福祉学部	看護学科	400	475
北見市	日本赤十字北海道看護大学	看護学部	看護学科	400	370
恵庭市	北海道文教大学	医療保健科学部	看護学科	320	372

※看護系大学協議会名簿から４年制昼間部の大学を抽出

【社会福祉士関係】

１０大学（国立１、公立２、私立７）中、収容定員充足は３大学。

所在	大学名	学部名	学科名	収容定員	在学者数
名寄市	**名寄市立大学**	**保健福祉学部**	**社会福祉学科**	200	200
函館市	北海道教育大学函館校	教育学部	国際地域学科（地域協働専攻）	960	1,039
旭川市	旭川市立大学	保健福祉学部	コミュニティ福祉学科	160	153
札幌市	日本医療大学	総合福祉学部	ソーシャルワーク学科	240	54
札幌市	藤女子大学	人間生活学部	人間生活学科	230	137
札幌市	北星学園大学	社会福祉学部	社会福祉学科	240	252
当別町	北海道医療大学	看護福祉学部	福祉マネジメント学科	330	169
江別市	札幌学院大学	人文学部	人間科学科	445	365
江別市	北翔大学	生涯スポーツ学部	健康福祉学科	190	151
北広島市	星槎道都大学	社会福祉学部	社会福祉学科	240	179

※北海道厚生局所管の養成施設一覧から抽出。

※12 校 15 課程の内、募集停止 2 課程、専門学校 2 校、通信教育 1 課程を除外。

【保育士関係】

７大学（公立１、私立６）中、収容定員充足は２大学。

所在	大学名	学部名	学科名	収容定員	在学者数
名寄市	**名寄市立大学**	**保健福祉学部**	**社会保育学科**	200	195
札幌市	札幌国際大学	人文学部	心理学科（子ども心理専攻）	430	446
札幌市	藤女子大学	人間生活学部	子ども教育学科	320	280
江別市	札幌学院大学	人文学部	こども発達学科	200	160
江別市	北翔大学	教育文化学部	教育学科	500	603
恵庭市	北海道文教大学	人間科学部	こども発達学科	380	314
北広島市	星槎道都大学	社会福祉学部	社会福祉学科	240	179

※こども家庭庁の指定保育士養成施設一覧（R6.4.1）から抽出

※道内の指定保育士養成施設 29 施設（内、1 校は募集停止、夜間部 1 校、通信教育制 1 校）から、4 年制昼間部の大学を抽出。

＜全体注記＞

・収容定員及び在学者数は、各大学ホームページによる。

・掲載順は、国立、公立、私立ごとに地域別五十音順。

資料１－２

2020～2024 年度 名寄市立大学入学試験状況

・学校推薦型選抜の( )は、地域指定枠で内数。
・一般後期及び社会人については、変動が大きいため割愛。

①栄養学科

◎入学試験状況

選抜区分	入学年度	定　員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍　率 (受/合)
学校推薦型	2020	15(3)	44(2)	44(2)	15(1)	15(1)	2.9
	2021	16(4)	23(2)	23(2)	16(1)	16(1)	1.4
	2022		34(5)	34(5)	16(1)	16(1)	2.1
	2023		26(2)	26(2)	18(1)	18(1)	1.4
	2024	20(4)	30(1)	30(1)	20(1)	20(1)	1.5
一般前期	2020	21	64	55	29	23	1.9
	2021	20	52	51	27	20	1.9
	2022		48	42	27	19	1.6
	2023		50	46	27	22	1.7
	2024	17	31	27	22	21	1.2

○受験倍率の推移

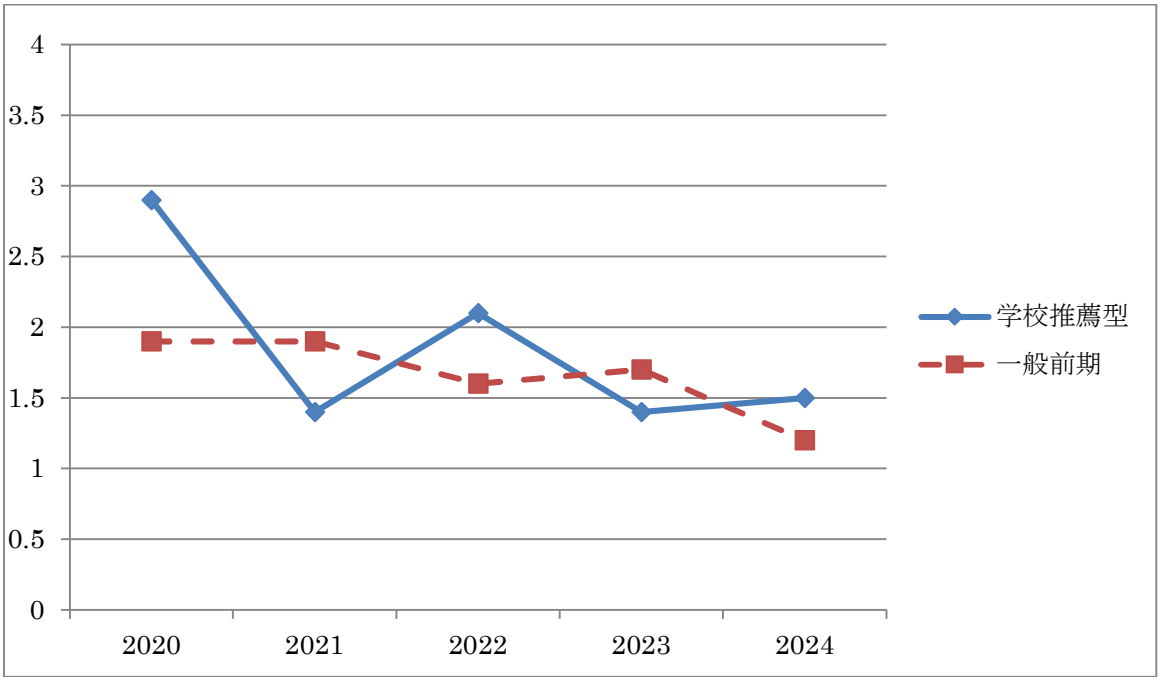

②看護学科

◎入学試験状況

選抜区分	入学年度	定　員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍　率 (受/合)
学校推薦型	2020	20 (5)	69 (3)	69 (3)	20 (3)	20 (3)	3. 5
	2021		51 (4)	51 (4)	20 (1)	20 (1)	2. 6
	2022		47 (3)	47 (3)	21 (2)	21 (2)	2. 2
	2023		51 (4)	50 (4)	20 (3)	20 (3)	2. 5
	2024	25 (5)	43 (3)	43 (3)	25 (1)	25 (1)	1. 7
一般前期	2020	25	123	109	31	26	3. 5
	2021		61	55	30	26	1. 8
	2022		79	76	31	23	2. 5
	2023		90	80	33	26	2. 4
	2024	23	54	53	34	31	1. 6

○受験倍率の推移

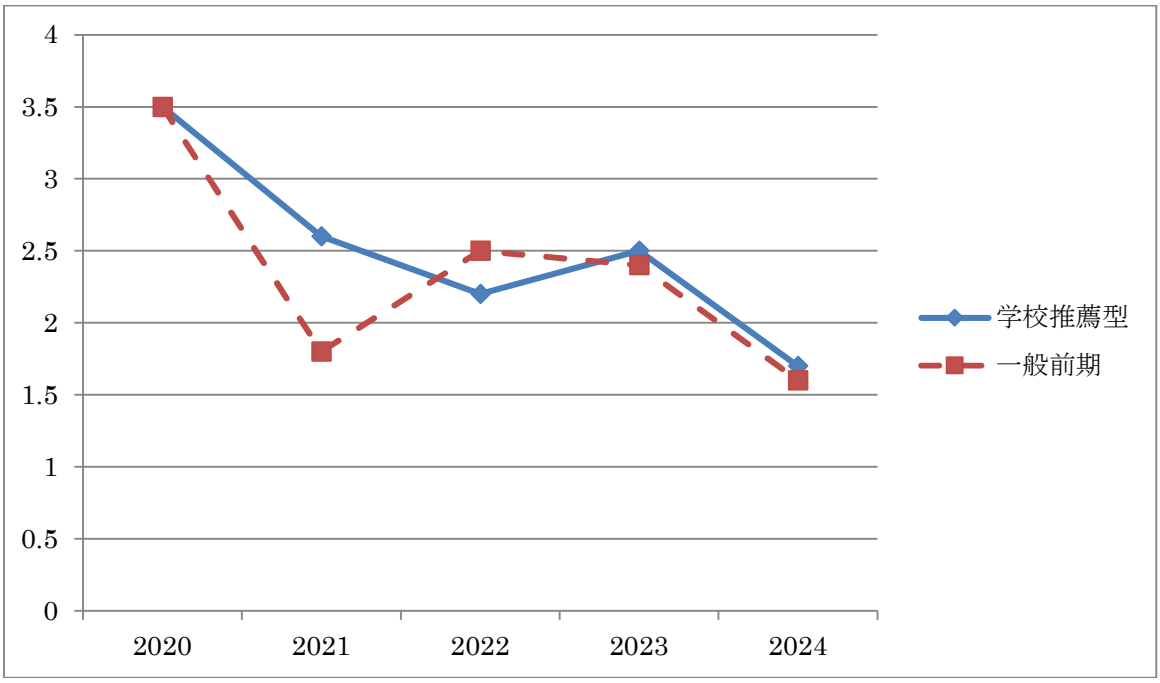

③社会福祉学科

◎入学試験状況

選抜区分	入学年度	定　員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍　率 (受/合)
学校推薦型	2020	20(5)	37(1)	37(1)	20(0)	20(0)	1.9
	2021		25(1)	25(1)	20(1)	20(1)	1.3
	2022		19(0)	19(0)	19(0)	19(0)	1.0
	2023		25(0)	25(0)	20(0)	20(0)	1.3
	2024		38(5)	38(5)	20(3)	20(3)	1.9
一般前期	2020	25	69	64	31	28	2.1
	2021		60	57	30	23	1.9
	2022		44	43	32	26	1.3
	2023		40	37	35	25	1.1
	2024	27	29	28	28	23	1.0

○受験倍率の推移

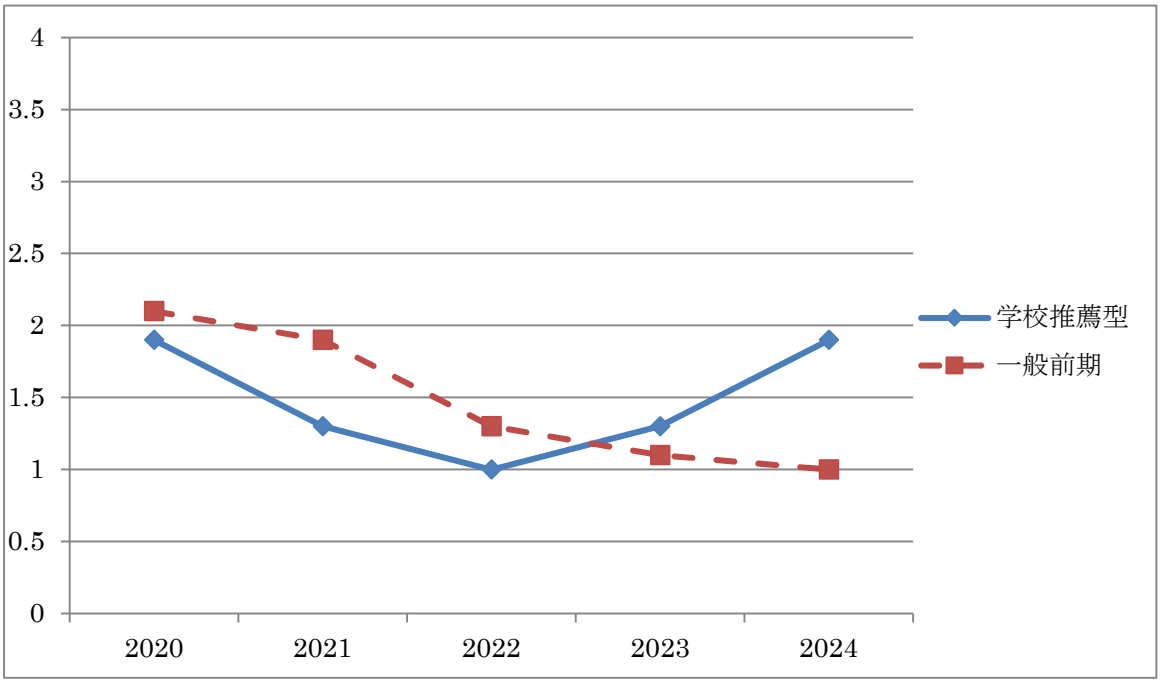

④社会保育学科

◎入学試験状況

選抜区分	入学年度	定　員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍　率 (受/合)
学校推薦型	2020	20 (5)	35 (3)	35 (3)	20 (2)	20 (2)	1.8
	2021		25 (3)	25 (3)	20 (2)	20 (2)	1.3
	2022		28 (2)	28 (2)	20 (2)	20 (2)	1.4
	2023		23 (0)	23 (0)	20 (0)	20 (0)	1.2
	2024	25 (5)	21 (1)	21 (1)	21 (1)	21 (1)	1.0
一般前期	2020	25	93	79	30	23	2.6
	2021		63	59	32	26	1.8
	2022		28	27	25	18	1.1
	2023		35	32	28	25	1.1
	2024	22	36	34	33	28	1.1

○受験倍率の推移

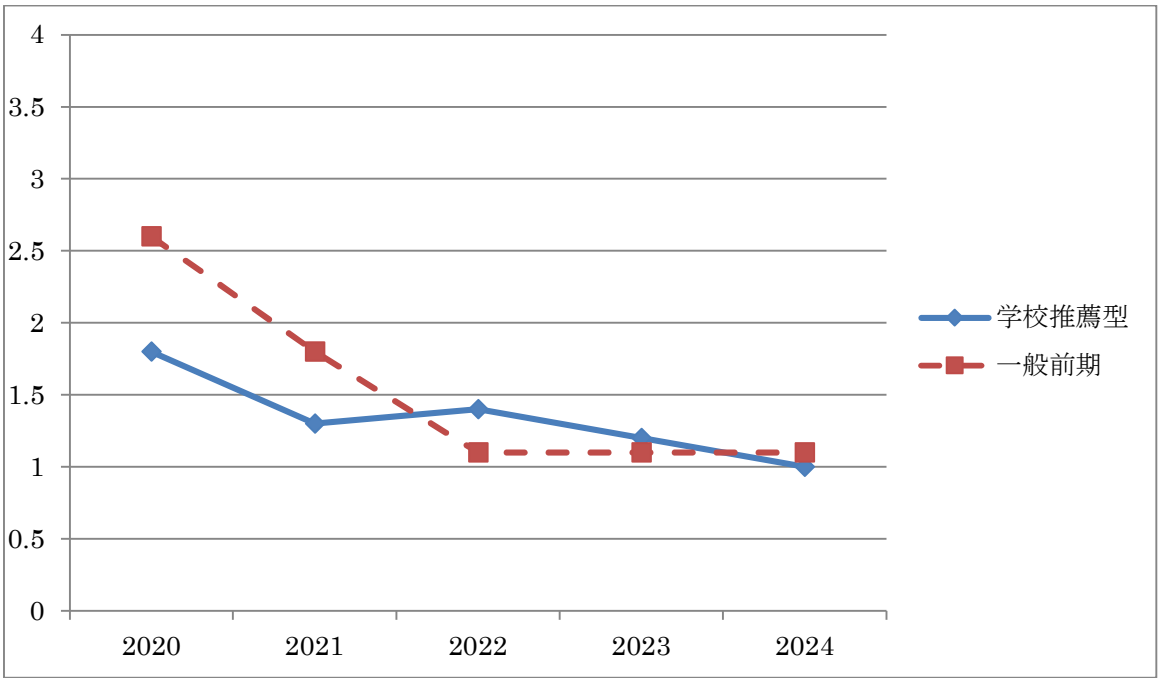

国公私立大学の役割

資料２－１

（国公私の役割）

我が国の高等教育機関における国公私の設置者別の役割の在り方について、その原型の誕生は明治期までさかのぼる。

国立大学は、明治10（1877）年に「東京大学」が創設されたところに始まった。公立大学や私立大学は、維新の改革動向に触発された国民の学習意欲の高まりに支えられて、数多くの公私立専門教育機関が設立されたところが出発点となり、大正7（1918）年に大学令が公布されたのちも、大正期だけでも4 の公立大学、22 の私立大学が発足するに至った。

戦後、昭和22（1947）年に学校教育法が制定31され、新制国立大学の設置については、文部省が総合的な実施計画を立案することになったが、我が国の大学の大都市への集中を避けること、また、教育の機会均等を実現することが当時の命題とされた。

他方、昭和30（1955）年頃までに我が国の経済の復興と再建が進み、国民の高等教育への進学希望は著しく高まった。このような高等教育に対する個人的、社会的な要請に対応して、我が国の高等教育機関は拡充・発展の一途をたどるが、極めて速いスピードで行われた量的拡大の主たる担い手は私立大学であった。こうした高等教育の発展の経緯を踏まえて、国公私の役割を検討することが、今後の高等教育改革にとって必要不可決である。

（国立大学の役割）

国立大学については、平成17（2005）年「将来像答申」で述べられた役割が、2040 年に向けて、どう変化していくのか、という観点で検討する必要がある。

前述の2040 年頃の社会の変化の方向を踏まえた新しい役割の再整理として、例えば、

- 世界及び我が国の「知」をリードする研究・教育を推進する役割
- イノベーション創造のための知と人材の集積拠点としての役割
- Society5.0 の実現に向けた人材養成など計画的な人材養成の役割
- 経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展のため存続が必要な学問分野の維持や、理工系分野など教育研究の施設整備に多額の予算を要するため財政的な負担を伴う教育・研究を推進する役割

などが考えられる。また、地域の教育研究の拠点としての役割は地域の活性化や生まれた地域に左右されず高等教育を受けることができるという観点から引き続き重要であるほか、リカレント教育や留学生交流、産学連携や国際展開、教員間のネットワークを含めた連携等において積極的・先導的な役割を果たしていくことが期待されている。一方、学生の経済的負担軽減の観点からの全国的な高等教育の機会均等の確保は、高等教育の無償化の進展を前提とすれば、その役割がどのように担われるかについては変化が生じる可能性があるとの意見もある。

国立大学については、18 歳人口の減少を踏まえた定員規模の検討を行うとともに、大学院機能の重視、文理横断的な学士課程への見直しなどSociety5.0 の実現を踏まえた人材育成を含め、上述のような役割を明確にし、その機能を伸長していく改革が求められる。

このため、国において、国立大学と議論を図りつつ、学士課程教育、大学院教育等において、それぞれの大学の強み・特色や地域の事情等にも留意しつつ、どのような課程や分野で、どのような規模で役割を果たしていくのか、という点について一定の方向性を検討することが必要である。

（公立大学の役割）

公立大学については、設置者である各地方公共団体により地方財政という公的資金を基盤として設置・運営されるという性格から、設置者である地方公共団体の人材養成等各種の政策をより直接的に体現するという役割を持つ。したがって、それぞれの地域における社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く含め、様々な教育・研究・社会貢献機能のより一層の強化が求められる。公立大学は、各地方公共団体の高等教育政策の中心的役割を担うものであり、教育機会の均等の実現、地域活性化の推進、行政課題の解決に向けて、公立大学がどのようにその役割を果たしていくかを地域における高等教育機関全体の状況を踏まえて考えていく必要がある。

（私立大学の役割）

私立大学については、学部学生の約8割の教育を担うなど、様々な学生に対し門戸を開き、それぞれの「建学の精神」に基づき、多様性に富み、独創的な教育研究を行う役割を担っている。また、私立大学は一部のエリートだけではなく、私立大学の教育研究の多様性によって、複雑な社会の変化に対応できるより多くの国民を育成し、一人一人の労働生産性を大幅に引き上げるため、幅広い年齢層に及ぶ中核人材の教育機会を保障し、国民の知的水準を底上げする役割がある。そのための知識・技術の創造拠点を、大学の独自性に沿って創ることも、私立大学の役割である。このため、私立大学は多様性の保持を明確にした上で、それぞれの「建学の精神」に基づき、学生／教員の比率等も踏まえた教育研究の更なる充実を図りつつ、その経営基盤の強化を図り、我が国の高等教育の中核基盤を支える方向で改革を進める必要がある。

（国公私全体での取組の重要性）

国公私のそれぞれの高等教育機関は、これまでの歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえた上で、それぞれの高等教育機関が持つ「特色」と「強み」を最大限に活かして、地域における高等教育の在り方を再構築していく必要がある。その際、教育研究活動の共通点をもつ国公私立大学の複合システムを活かして、我が国の高等教育の発展に国公私全体で取り組んでいく必要がある。

（出典）2040年に向けた高等教育グランドデザイン（平成30年11月中教審答申）

資料２－２

北・北海道中央圏域
定住自立圏共生ビジョン

令和　４年３月策定
令和　５年３月第１回変更
令和　６年２月第２回変更

名寄市　士別市

Ⅲ－１　宣言中心市等における人材の育成

Ⅲ　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

１　宣言中心市等における人材の育成

（１）大学と連携した人材育成

協定の内容	（取組の内容） 圏域に必要な人材育成を図るため、名寄市立大学と連携して、保健・医療・福祉の人材を育成・確保するとともに、圏域住民に対する学習機会や学習情報の提供、地域福祉の向上や地域振興の取組を推進する。
	（甲の役割・名寄市、士別市） 名寄市立大学を運営し、圏域に必要な保健・医療・福祉の人材育成や講師派遣、圏域住民を対象とした講座や講演会等を開催し、乙と連携して地域福祉の向上、地域振興を促進させる取組を行う。また、大学機能を充実させるため、図書館等の整備を推進する。
	（乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町） 名寄市立大学が提供する学習機会や学習情報等を乙の住民に周知するとともに、必要に応じて名寄市立大学と連携した取組を推進する。また、名寄市立大学が行う実習等の受入に協力する。

ア　公開講座等による研修機会の提供

事業内容	名寄市立大学における公開講座等の開催により、圏域住民に対する研修機会を提供する。また、大学機能の向上のため、必要な校舎や大学図書館等の整備等を行う。
効果	圏域に必要な保健・医療・福祉などの人材育成が図られる。
役割分担	公開講座等の開催と大学整備は名寄市が行う。 公開講座等の参加に必要な経費は各自治体が負担する。
補助制度等	地域活性化事業債

成果指標：公開講座参加者数

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（平成27年度）	目標値（令和７年度）	目標値（令和８年度）
	参加者数	256人	300人	300人

【事業費】　（単位：千円）

事業名	事業主体	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	総事業費
公開講座等開催事業	名寄市	54	350	→	→	→	404
大学校舎・図書館等整備事業	名寄市	2,849	1,200	→	→	→	4,049
公開講座等参加事業	士別市	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	和寒町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	剣淵町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	下川町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	美深町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	音威子府村	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	中川町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	幌加内町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	西興部村	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	枝幸町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	浜頓別町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	中頓別町	0	0	0	0	0	0

※各事業については、令和６年２月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

Ⅲ－１　宣言中心市等における人材の育成

イ　講師派遣

事業内容	圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供するため、名寄市立大学から圏域市町村に講師等を派遣する。
効果	名寄市立大学と連携した取り組みによって、圏域に必要な保健・医療・福祉などの人材育成が図られる。
役割分担	各自治体が講師派遣に必要な経費を負担する。
補助制度等	

成果指標：講師派遣数

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（平成27年度）	目標値（令和７年度）	目標値（令和８年度）
	派遣数	22人	30人	30人

【事業費】　（単位：千円）

事業名	事業主体	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	総事業費
講師派遣事業	士別市	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	和寒町	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	剣淵町	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	下川町	0	0	49	49	49	147
講師派遣事業	美深町	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	音威子府村	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	中川町	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	幌加内町	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	西興部村	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	枝幸町	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	浜頓別町	0	0	0	0	0	0
講師派遣事業	中頓別町	0	0	0	101	101	202

※各事業については、令和６年２月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

（２）職員研修

協定の内容	（取組の内容） 職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、圏域職員を対象とする合同研修会を開催する。
	（甲の役割・名寄市、士別市） 乙と連携して圏域職員を対象とした合同研修会を開催する。
	（乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町） 合同研修会に職員を参加させるとともに、当該研修会開催に必要な協力と応分の経費を負担する。

ア　職員合同研修会

事業内容	職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、圏域職員を対象とした合同研修会を開催する。
効果	圏域における合同研修会の開催によって、職員の資質向上と職員間のネットワークが図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

成果指標：合同研修参加者数

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	基準値（平成27年度）	目標値（令和７年度）	目標値（令和８年度）
	参加者数	160人	160人	160人

【事業費】　（単位：千円）

事業名	事業主体	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	総事業費
職員合同研修事業	名寄市	185	350	350	350	350	1,585
職員合同研修事業	士別市	541	640	702	702	702	3,287
職員合同研修事業	和寒町	144	75	200	200	200	819
職員合同研修事業	剣淵町	140	225	225	225	225	1,040
職員合同研修事業	下川町	92	150	100	100	100	542
職員合同研修事業	美深町	125	155	155	155	155	745
職員合同研修事業	音威子府村	0	50	50	50	50	200
職員合同研修事業	中川町	112	275	275	275	275	1,212
職員合同研修事業	幌加内町	36	16	30	30	30	142
職員合同研修事業	西興部村	33	6	49	49	49	186
職員合同研修事業	枝幸町	40	40	40	40	40	200
職員合同研修事業	浜頓別町	0	100	100	100	100	400
職員合同研修事業	中頓別町	355	600	600	600	600	2,755

※各事業については、令和６年２月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

卒業生　就職地域データ　R5+R4+R3+R2+R1（５箇年合計）

資料２－３

栄養学科

出身高校			就職先 道内						就職先 道外								【合計】
			（名寄）	道北	道央	道東	道南	［道内計］	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	［道外計］	
道内	（名寄）	4	1	2	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
道内	道北	42	1	15	15	3	0	34	0	7	0	1	0	0	0	8	42
道内	道央	47	3	3	31	1	0	38	0	9	0	0	0	0	0	9	47
道内	道東	30	1	2	9	13	0	25	0	4	1	0	0	0	0	5	30
道内	道南	4	1	1	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
道内	［道内計］	127	7	23	58	17	0	105	0	20	1	1	0	0	0	22	127
道外	東北	35	1	2	8	0	1	12	13	10	0	0	0	0	0	23	35
道外	関東	11	0	2	0	0	0	2	0	9	0	0	0	0	0	9	11
道外	中部	7	0	0	2	1	0	3	0	2	2	0	0	0	0	4	7
道外	近畿	5	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	4	5
道外	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道外	四国	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	4	4
道外	九州	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	3
道外	［道外計］	65	1	4	11	2	1	19	13	22	3	4	0	2	2	46	65
【合計】		192	8	27	69	19	1	124	13	42	4	5	0	2	2	68	192

看護学科

出身高校			就職先 道内						就職先 道外								【合計】
			（名寄）	道北	道央	道東	道南	［道内計］	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	［道外計］	
道内	（名寄）	8	3	4	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
道内	道北	47	10	23	10	1	0	44	0	2	0	0	1	0	0	3	47
道内	道央	94	17	6	60	2	1	86	0	7	0	0	0	0	1	8	94
道内	道東	42	5	3	12	16	0	36	0	5	0	0	0	0	1	6	42
道内	道南	6	1	0	1	0	3	5	0	1	0	0	0	0	0	1	6
道内	［道内計］	197	36	36	84	19	4	179	0	15	0	0	1	0	2	18	197
道外	東北	22	1	6	1	0	0	8	6	8	0	0	0	0	0	14	22
道外	関東	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2
道外	中部	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
道外	近畿	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
道外	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道外	四国	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
道外	九州	2	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
道外	［道外計］	29	4	6	2	0	1	13	6	9	0	0	0	1	0	16	29
【合計】		226	40	42	86	19	5	192	6	24	0	0	1	1	2	34	226

社会福祉学科

出身高校			就職先 道内						就職先 道外								【合計】
			（名寄）	道北	道央	道東	道南	［道内計］	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	［道外計］	
道内	（名寄）	6	1	2	3	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
道内	道北	38	3	18	11	1	0	33	0	4	0	0	0	0	1	5	38
道内	道央	62	2	3	43	3	1	52	0	6	1	2	0	1	0	10	62
道内	道東	24	0	1	5	13	0	19	0	3	1	0	0	0	1	5	24
道内	道南	6	0	1	3	0	1	5	0	1	0	0	0	0	0	1	6
道内	［道内計］	136	6	25	65	17	2	115	0	14	2	2	0	1	2	21	136
道外	東北	58	6	2	10	5	0	23	23	8	4	0	0	0	0	35	58
道外	関東	9	0	0	2	0	0	2	0	7	0	0	0	0	0	7	9
道外	中部	12	0	1	0	0	0	1	0	1	9	0	1	0	0	11	12
道外	近畿	6	1	0	1	0	0	2	0	2	0	2	0	0	0	4	6
道外	中国	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2
道外	四国	3	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	3
道外	九州	5	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	4	5
道外	［道外計］	95	7	3	15	6	0	31	23	20	14	2	1	1	3	64	95
【合計】		231	13	28	80	23	2	146	23	34	16	4	1	2	5	85	231

卒業生　就職地域データ　R5+R4+R3+R2+R1（５箇年合計）

社会保育学科

出身高校			就職先 道内						就職先 道外								【合計】
			（名寄）	道北	道央	道東	道南	［道内計］	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	［道外計］	
道内	（名寄）	5	2	0	2	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	1	5
道内	道北	35	4	20	9	0	0	33	0	2	0	0	0	0	0	2	35
道内	道央	64	2	1	50	2	1	56	0	6	1	0	0	0	1	8	64
道内	道東	44	3	3	22	8	0	36	0	8	0	0	0	0	0	8	44
道内	道南	5	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
道内	［道内計］	153	11	24	88	10	1	134	0	17	1	0	0	0	1	19	153
道外	東北	60	5	2	15	0	0	22	27	11	0	0	0	0	0	38	60
道外	関東	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	4
道外	中部	14	0	0	2	1	0	3	0	2	6	3	0	0	0	11	14
道外	近畿	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	3
道外	中国	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
道外	四国	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
道外	九州	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	3
道外	［道外計］	87	5	2	21	1	0	29	27	17	7	5	0	0	2	58	87
【合計】		240	16	26	109	11	1	163	27	34	8	5	0	0	3	77	240

学部全体（学科合計）

出身高校			就職先 道内						就職先 道外								【合計】
			（名寄）	道北	道央	道東	道南	［道内計］	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	［道外計］	
道内	（名寄）	23	7	8	7	0	0	22	0	1	0	0	0	0	0	1	23
道内	道北	162	18	76	45	5	0	144	0	15	0	1	1	0	1	18	162
道内	道央	267	24	13	184	8	3	232	0	28	2	2	0	1	2	35	267
道内	道東	140	9	9	48	50	0	116	0	20	2	0	0	0	2	24	140
道内	道南	21	2	2	11	0	4	19	0	2	0	0	0	0	0	2	21
道内	［道内計］	613	60	108	295	63	7	533	0	66	4	3	1	1	5	80	613
道外	東北	175	13	12	34	5	1	65	69	37	4	0	0	0	0	110	175
道外	関東	26	0	2	2	0	1	5	0	21	0	0	0	0	0	21	26
道外	中部	34	1	1	4	2	0	8	0	5	17	3	1	0	0	26	34
道外	近畿	15	2	0	3	0	0	5	0	2	1	7	0	0	0	10	15
道外	中国	3	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	3
道外	四国	10	0	0	3	1	0	4	0	1	0	1	0	4	0	6	10
道外	九州	13	1	0	2	1	0	4	0	0	2	0	0	0	7	9	13
道外	［道外計］	276	17	15	49	9	2	92	69	68	24	11	1	4	7	184	276
【合計】		889	77	123	344	72	9	625	69	134	28	14	2	5	12	264	889

資料２－４

名寄市立大学と北海道との福祉分野の人材育成等に関する連携協定

北海道

名寄市立大学

◆道北の「知の拠点」として、地域が抱える様々な課題を道と共有・研究をし、高度な知識と技術・高い倫理性をもった保健・医療・福祉の連携と協働ができるケア専門職の育成を目指す。

北海道

◆公共サービスの充実を図っていくため、民間企業や大学等のノウハウ、アイデアを提供いただき、官民一体となった協働を積極的に推進し、活力と潤いのある地域づくりを促進

◎専門職・有資格者の道内での活躍促進

◎保育士・社会福祉士の資格を活かした道内での就業率向上と地域（特に道北地区）への人材供給
◎専門職・技術職の不足地域への実習やボランティアなどによる学生派遣

◎福祉行政分野への就労促進

◎教養課程履修中の学生に対する福祉行政の話題・トピックを提供する特別講義の実施
◎道の福祉現場でのインターンシップ、会計年度職員制度などによる就労体験等の実施

◎地域活動への貢献

◎児童福祉関連の施策に対するアンケート調査への協力や意見交換等への参画
◎学生の地域ボランティアへの参画促進
◎道事業「ユースプランナー登録制度」の活用、事業推進。

名寄市立大学と北海道との福祉分野の人材育成等に関する連携協定
（令和４年（2022 年）３月 30 日　オンラインで協定締結式）

　保育士や社会福祉士などの専門職は札幌圏に多く、地方は人材不足が深刻化している課題に直面している北海道と、保健・医療・福祉分野のケア専門職の育成を目指す名寄市立大学が連携し、道内での就業率向上と地域（特に道北地域）への人材供給を目指すもの。

具体的な取組
◎専門職・有資格者の道内での活躍促進
・保育士・社会福祉士の資格を活かした道内での就業率向上と地域（特に道北地区）への人材供給
・専門職・技術職の不足地域への実習やボランティアなどによる学生派遣
◎福祉行政分野への就労促進
・教養課程履修中の学生に対する福祉行政の話題・トピックを提供する特別講義の実施
・道の福祉現場でのインターンシップ、会計年度職員制度などによる就労体験等の実施
◎地域活動への貢献
・児童福祉関連の施策に対するアンケート調査への協力や意見交換等への参画
・学生の地域ボランティアへの参画促進
・道事業「ユースプランナー登録制度」の活用、事業推進

令和４年６月 21 日　北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課主事来学
・北海道ユースプランナー制度※について、社会保育学科２年生に説明会開催
※北海道ユースプランナー制度：少子化対策や子育て支援などの子ども施策をはじめ、様々な道の施策について、将来の希望が持てるような意見、アイデアを道に提案するとともに、道の取組等の情報を友人・知人に拡散する大学生ボランティア（ユースプランナー）を登録し、地域・行政と学生・大学等にとって協力関係が構築できる連携事業を実施することにより、本道の子ども施策の充実に資することを目的
令和４年７月７日　北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課５名来学
・「保育士・保育現場の魅力発信プロジェクト」について説明、意見交換
令和６年２月 16 日　上川総合振興局保健環境部くらし・子育て担当部長来学
・保育士、幼稚園教諭等の人材不足が道北地域でも課題。養成施設である本学の就職や実習状況について聞取り。⇒学生課（就職担当）が窓口になり対応。
令和６年９月６日　上川総合振興局社会福祉課長他１名来学
・上川北部地域における保健・医療・福祉人材の不足解消に向けた学生意識調査について協力依頼、意見交換　⇒学生課で学生にアンケート調査実施

ユースプランナー登録者実績（名寄市立大学）
33 名登録（R6.3.31 時点）

入学定員規模順公立大学一覧

2023年度公大協実態調査より

2025.01.28現在

【～200人未満】33校

大学名	入学定員	大学院	設置形態	補足
米沢栄養大	42	○	公立大学法人	
敦賀市看大	50	○	公立大学法人	
三条市大	80		公立大学法人	2021年度開学
長野看大	80	○		
石川看大	80	○	公立大学法人	
岐阜看大	80	○	公立大学法人	
大分看科大	80	○	公立大学法人	
沖縄看大	80	○	公立大学法人	
香川保医大	90	○		
新潟看大	95	○	公立大学法人	
秋田美大	100	○	公立大学法人	
三重看大	100	○	公立大学法人	
神戸市看大	100	○	公立大学法人	
叡啓大	100		公立大学法人	2021年度開学
愛媛医技大	100	○	公立大学法人	
宮崎看大	100	○	公立大学法人	
山形保医大	103	○	公立大学法人	
沖縄芸大	105	○	公立大学法人	
群馬健科大	115	○	公立大学法人	
石川県大	120	○	公立大学法人	
岐阜薬大	120	○	（公立大学法人）	2025年度法人化
九州歯大	120	○	公立大学法人	
奈良県大	150		公立大学法人	
金沢美大	155	○	公立大学法人	
札幌市大	175	○	公立大学法人	
国際教養大	175	○	公立大学法人	
千葉保医大	180		2024年度検討開始	
新見公大	180	○	公立大学法人	
名寄市大	**190**			
茨城医療大	190	○		
京都医大	192	○	公立大学法人	
愛知芸大	195	○	公立大学法人	
奈良医大	198	○	公立大学法人	

【200人～300人】26校

大学名	入学定員	大学院	設置形態	補足
札幌医大	200	○	公立大学法人	
旭川市大	200	○	公立大学法人	
川崎市看大	100	**認可済**	完成年次後検討	2022年度開学
京都芸大	200	○	公立大学法人	
福知山公大	200	○	公立大学法人	
宮崎公大	200		公立大学法人	
群馬女大	210	○	公立大学法人	
青森保健大	216	○	公立大学法人	
神奈川保福大	230	○	公立大学法人	
長岡造形大	230	○	公立大学法人	
公立はこだて大	240	○	公立大学法人	
公立千歳科技大	240	○	公立大学法人	
会津大	240	○	公立大学法人	
長野県大	240	○	公立大学法人	
小松大	240	○	公立大学法人	
福岡女大	240	○	公立大学法人	
福岡県大	240	○	公立大学法人	
福山市大	250	○	公立大学法人	
山梨県大	260	○	公立大学法人	
前橋工大	264	○	公立大学法人	
和歌山医大	280	○	公立大学法人	
釧路公大	300		公立大学法人	
青森公大	300	○	公立大学法人	
諏訪東京理大	300	○	公立大学法人	
公立鳥取環大	300	○	公立大学法人	
尾道市大	300	○	公立大学法人	

【300人超え】36校

大学名	入学定員	大学院	設置形態	補足
山口県大	314	○	公立大学法人	
静岡文芸大	320	○	公立大学法人	
長野大	340	○	公立大学法人	
高知県大	340	○	公立大学法人	
福島医大	359	○	公立大学法人	
新潟県大	360	○	公立大学法人	
岡山県大	370	○	公立大学法人	
山口東京理大	380	○	公立大学法人	
秋田県大	390	○	公立大学法人	
広島市大	390	○	公立大学法人	
埼玉県大	395	○	公立大学法人	
宮城大	420	○	公立大学法人	
神戸市外大	430	○	公立大学法人	
福井県大	435	○	公立大学法人	
岩手県大	440	○	公立大学法人	
下関市大	450	○	公立大学法人	
京都府大	454	○	公立大学法人	
島根県大	460	○	公立大学法人	
熊本県大	480	○	公立大学法人	
周南公大	480		公立大学法人	2022年度開学。24年度学部増
富山県大	495	○	公立大学法人	
高知工大	520	○	公立大学法人	
県立広島大	530	○	公立大学法人	
名桜大	595	○	公立大学法人	
滋賀県大	600	○	公立大学法人	
静岡県大	615	○	公立大学法人	
愛知県大	710	○	公立大学法人	
都留文大	730	○	公立大学法人	
長崎県大	730	○	公立大学法人	
高崎経大	900	○	公立大学法人	
横浜市大	900	○	公立大学法人	
名古屋市大	1,025	○	公立大学法人	
兵庫県大	1,267	○	公立大学法人	
北九州市大	1,399	○	公立大学法人	
都立大	1,570	○	公立大学法人	
大阪公大	2,853	○	公立大学法人	

※公立大学101大学中、6大学（大学院大学3、専門職大学3）を除く。
※全95大学中、89大学が法人化（2025年度法人化予定含む）
※全95大学中、87大学が大学院を設置（2025年度開設予定含む）

資料３－２

2025.02.03現在

【公立大学一覧（北海道内）】

大学名	学部	学科	収容定員	在学者数	受験倍率（一般前期）	大学院	開学年度	法人化 年　度	法人化 設置形態
札幌医科大学	医学部	医学科	660	671	3.5	○	1950	2007	公立大学法人
	保健医療学部※１	看護学科	200	202	1.9	○			
		理学療法学科	80	81	1.8	○			
		作業療法学科	80	81	1.9				
釧路公立大学	経済学部	経済学科	1,200	1,293	1.1		1988	2023	公立大学法人
		経営学科							
はこだて未来大学	システム情報科学部	情報アーキテクチャ学科	960	1,052	1.9	○	2000	2008	公立大学法人
		複雑系知能学科							
名寄市立大学	保健福祉学部	栄養学科	160	165	1.2		2006		
		看護学科	200	220	1.6				
		社会福祉学科	200	200	1.0				
		社会保育学科	200	195	1.1				
札幌市立大学	デザイン学部	デザイン学科	360	375	2.0	○	2006	2006	公立大学法人
	看護学部※２	看護学科	340	340	2.0	○			
公立千歳科学技術大学	理工学部	応用化学生物学科	960	1,078	2.2	○	2019	2019	公立大学法人
		電子光工学科							
		情報システム工学科							
旭川市立大学※３	経済学部	経営経済学科	400	440	1.8	○	2023	2023	公立大学法人
	保健福祉学部	コミュニティ福祉学科	160	153	1.3				
		保健看護学科	240	249	3.1				

※１　専攻科（公衆衛生看護学専攻、助産学専攻）あり

※２　専攻科（助産学専攻、公衆衛生看護学専攻開設予定（2026.04））

※３　短期大学部（食物栄養学科、幼児教育学科）あり

参考　函館市において、看護系大学の設置を検討（「函館市看護系大学等設置に関する検討会議」2024.05～）

第２回名寄市立大学在り方検討委員会　参考資料

参考資料１　国公私別大学数、学生数（全国、北海道）..... １

参考資料２　定住自立圏域人口..... ２

参考資料３　道内の大学（キャンパス所在地）..... ４

参考資料４　「我が国の『知の総和』向上の未来像」答申案要旨..... ５

（2025.01.28　中央教育審議会大学分科会）

参考資料１

国公私別大学数、学生数等（学部ベース）

【全国】

区分	大学数	構成比	学生数	構成比
国立	82	10.4%	433,387	16.5%
公立	100	12.7%	147,654	5.6%
私立	605	76.9%	2,047,269	77.9%
合計	787		2,628,310	

【北海道】

区分	大学数	構成比	学生数	構成比
国立	7	18.4%	25,008	31.6%
公立	7	18.4%	6,817	8.6%
私立	24	63.2%	47,402	59.8%
合計	38		79,227	

※令和６年度学校基本調査による。
※道内大学数は、道内に本部を置く大学数。

【道内大学のキャンパス数について】

・道外に本部のある３大学（東海、東京農業大学、東京理科大学（１年次のみ））及び複数キャンパスを有する大学（北大水産（函館）、教育大（旭川、岩見沢、函館、釧路））の数を加えるとキャンパス数は下表のとおり。

区　分	国　立	公　立	私　立	合　計
学校基本調査	7	7	24	38
キャンパス数	12	7	27	46

参考資料２

北・北海道中央圏域定住自立圏の人口の推移

総人口

（単位：人）

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減（H7-R2年）	
								増減率
名　寄　市	34,664	33,328	31,628	30,591	29,048	27,282	△ 7,382	△ 21.30%
士　別　市	26,403	24,991	23,411	21,787	19,914	17,858	△ 8,545	△ 32.36%
和　寒　町	5,002	4,710	4,238	3,832	3,596	3,192	△ 1,810	△ 36.19%
剣　淵　町	4,466	4,158	3,952	3,565	3,228	2,926	△ 1,540	△ 34.48%
下　川　町	4,747	4,413	4,146	3,775	3,547	3,126	△ 1,621	△ 34.15%
美　深　町	6,540	6,040	5,512	5,178	4,659	4,145	△ 2,395	△ 36.62%
音威子府村	1,480	1,334	1,070	995	832	706	△ 774	△ 52.30%
中　川　町	2,602	2,464	2,106	1,907	1,767	1,528	△ 1,074	△ 41.28%
幌加内町	2,414	2,217	1,952	1,710	1,525	1,370	△ 1,044	△ 43.25%
西興部村	1,253	1,314	1,224	1,135	1,116	1,053	△ 200	△ 15.96%
枝　幸　町	11,144	10,509	9,815	9,125	8,437	7,565	△ 3,579	△ 32.12%
浜頓別町	5,224	4,957	4,582	4,168	3,881	3,448	△ 1,776	△ 34.00%
中頓別町	2,754	2,518	2,289	1,974	1,757	1,637	△ 1,117	△ 40.56%
合　　計	108,693	102,953	95,925	89,742	83,307	75,836	△ 32,857	△ 30.23%

［資料：国勢調査］

年少人口（15 歳未満）の推移

（単位：人）

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減（H7-R2年）	
								増減率
名　寄　市	5,392	4,585	4,064	3,767	3,453	3,018	△ 2,374	△ 44.03%
士　別　市	3,885	3,291	2,890	2,584	2,066	1,652	△ 2,233	△ 57.48%
和　寒　町	674	510	458	400	360	308	△ 366	△ 54.30%
剣　淵　町	621	516	434	385	307	279	△ 342	△ 55.07%
下　川　町	593	473	411	365	350	316	△ 277	△ 46.71%
美　深　町	930	787	631	548	431	369	△ 561	△ 60.32%
音威子府村	256	188	108	53	45	44	△ 212	△ 82.81%
中　川　町	401	326	244	176	183	140	△ 261	△ 65.09%
幌加内町	300	228	195	193	154	120	△ 180	△ 60.00%
西興部村	195	146	130	109	119	104	△ 91	△ 46.67%
枝　幸　町	1,894	1,560	1,373	1,174	990	790	△ 1,104	△ 58.29%
浜頓別町	908	738	600	504	416	312	△ 596	△ 65.64%
中頓別町	357	301	261	207	158	160	△ 197	△ 55.18%
合　　計	16,406	13,649	11,799	10,465	9,032	7,612	△ 8,794	△ 53.60%

［資料：国勢調査］

生産年齢人口（15～64 歳）の推移

（単位：人）

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減（H7-R2年）	
								増減率
名　寄　市	23,166	21,624	19,682	18,597	16,755	15,232	△ 7,934	△ 34.25%
士　別　市	17,044	15,503	13,756	12,069	10,384	8,803	△ 8,241	△ 48.35%
和　寒　町	3,002	2,768	2,303	1,927	1,854	1,470	△ 1,532	△ 51.03%
剣　淵　町	2,781	2,482	2,316	1,978	1,733	1,451	△ 1,330	△ 47.82%
下　川　町	2,977	2,624	2,353	2,032	1,827	1,514	△ 1,463	△ 49.14%
美　深　町	4,216	3,700	3,175	2,870	2,495	2,075	△ 2,141	△ 50.78%
音威子府村	980	871	690	696	558	432	△ 548	△ 55.92%
中　川　町	1,667	1,521	1,199	1,066	958	770	△ 897	△ 53.81%
幌加内町	1516	1,339	1,118	897	774	691	△ 825	△ 54.42%
西興部村	716	782	711	643	630	576	△ 140	△ 19.55%
枝　幸　町	7,246	6,638	5,977	5,375	4,729	4,078	△ 3,168	△ 43.72%
浜頓別町	3,459	3,221	2,876	2,516	2,219	1,831	△ 1,628	△ 47.07%
中頓別町	1,782	1,585	1,361	1,057	918	822	△ 960	△ 53.87%
合　　計	70,552	64,658	57,517	51,723	45,834	39,745	△ 30,807	△ 43.67%

［資料：国勢調査］

老年人口（65 歳以上）の推移

（単位：人）

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減（H7-R2年）	
								増減率
名　寄　市	6,103	7,119	7,880	8,227	8,794	8,747	2,644	43.32%
士　別　市	5,474	6,197	6,763	7,134	7,451	7,350	1,876	34.27%
和　寒　町	1,326	1,431	1,477	1,505	1,382	1,414	88	6.64%
剣　淵　町	1,064	1,160	1,202	1,202	1,188	1,196	132	12.41%
下　川　町	1,177	1,316	1,382	1,378	1,370	1,257	80	6.80%
美　深　町	1,394	1,553	1,706	1,760	1,728	1,699	305	21.88%
音威子府村	244	275	272	246	229	208	△ 36	△ 14.75%
中　川　町	534	617	663	665	626	593	59	11.05%
幌加内町	598	650	638	620	597	559	△ 39	△ 6.52%
西興部村	342	386	383	383	367	373	31	9.06%
枝　幸　町	2,004	2,311	2,465	2,576	2,718	2,696	692	34.53%
浜頓別町	857	998	1,106	1,148	1,246	1,293	436	50.88%
中頓別町	615	632	667	710	680	655	40	6.50%
合　　計	21,732	24,645	26,604	27,554	28,376	28,040	6,308	29.03%

［資料：国勢調査］

参考資料３

北海道新聞（2023.04.05）を基に一部追記

道内の大学（キャンパス所在地）

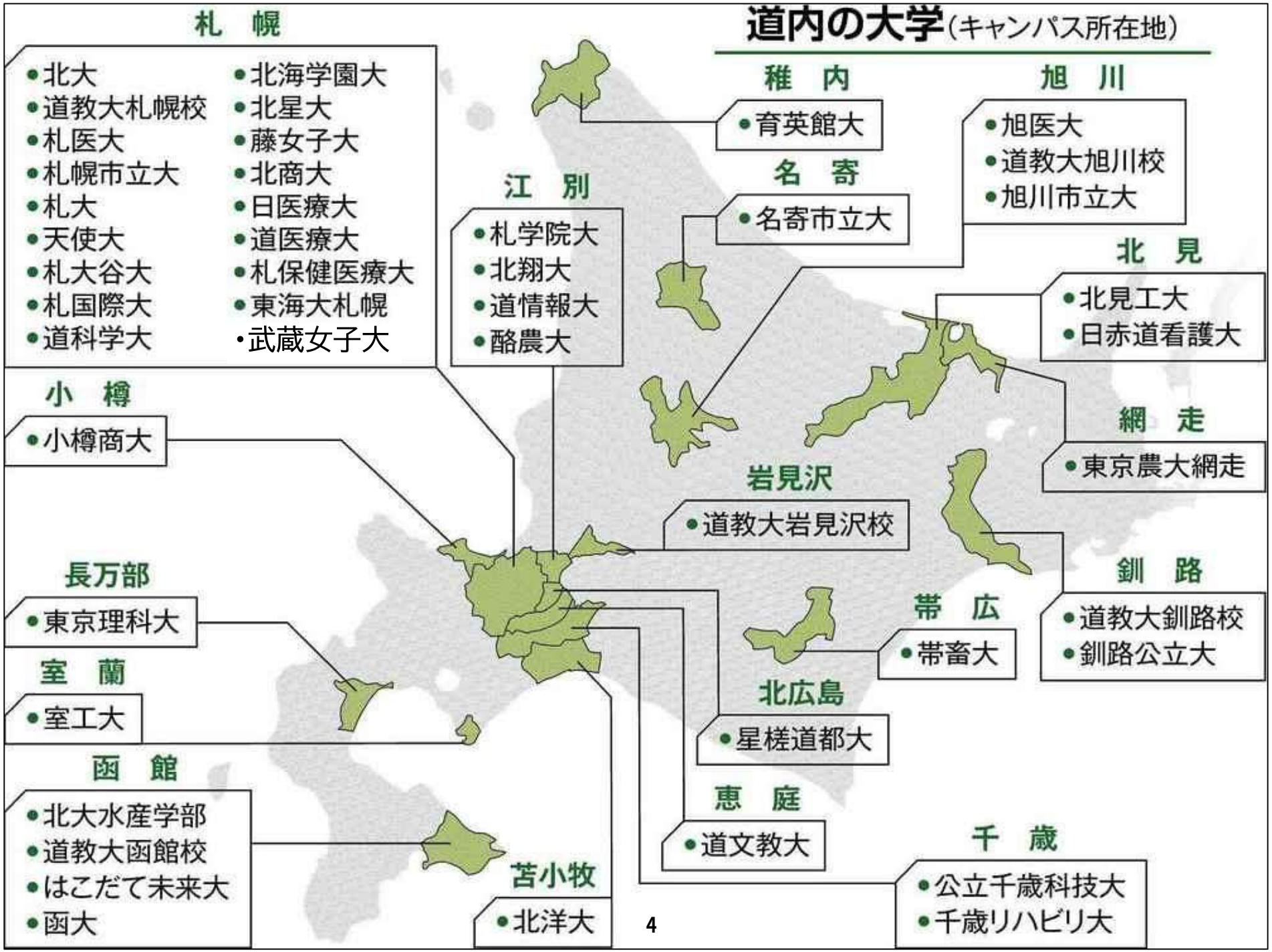

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申案）要旨①

中央教育審議会大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会（令和7年1月28日）

1．今後の高等教育の目指すべき姿

参考資料４

直面する課題

社会の変化　世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展　等
国内：急速な少子化、労働供給不足

高等教育を取り巻く変化　学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計（出生低位・死亡低位）　62.7万人（2021）▶ 59.0万人（2035）▶ **46.0万人**（2040）（約27％減）

未来像・人材像

目指す未来像

一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**

育成する人材像

持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見**し**解決**に導く、学び続ける人材

高等教育が目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

- 目指す未来像の実現のためには、「知の総和」（数×能力）を向上することが必須
- 「知の総和」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要

高等教育政策の目的

「質」の向上：教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること

「規模」の適正化：社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保

「アクセス」確保：地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

３つの目的（価値）は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、知の総和を向上するために教育研究の「質」を高める

重視すべき観点

①教育研究の観点

ア．未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成（**文理横断・融合教育** 等）

イ．**成長分野**を創出・けん引する人材等の育成

ウ．**デジタル化**の推進（AI活用 等）

エ．国際競争の中での**研究力**強化

②学生への支援の観点

ア．学生等の**多様性**・流動性の向上（留学生、社会人、障害のある学生等）

イ．学生への**経済的支援**充実（社会全体で支える学生の学び）

③機関の運営の観点

ア．高等教育機関の**多様性**確保

イ．高等教育機関の**運営基盤**の確立（ガバナンス改革 等）

ウ．**国際化**の推進（留学モビリティ拡大 等）

④社会の中における機関の観点

ア．**社会**との接続・連携強化

イ．人材育成を核とした**地方創生**の推進

ウ．**初等中等教育**との接続の強化

エ．**情報公表**による信頼獲得

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申案）要旨②

中央教育審議会大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会（令和7年1月28日）

2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①

（1）教育研究の「質」の更なる高度化

1 学修者本位の教育の更なる推進

ア．学びの質を高めるための教育内容・方法の改善

○学生が主体的・自律的に学修するための環境構築
- ➢教学マネジメント指針の見直し　➢同時履修科目の絞り込み促進
- ➢レイトスペシャライゼーションを促進するための定員管理制度の弾力化 等

○「**出口における質保証**」の促進
- ➢厳格な成績評価や卒業認定の実施　➢成績優秀者への称号授与　等

○高大接続を踏まえた大学入学者選抜等の改善

○遠隔・オンライン教育の推進

イ．新たな質保証・向上システムの構築

○大学設置基準及び設置認可審査の見直し等
- ➢基幹教員の配置に係る基準や指導補助者の基準等について制度改善

○**認証評価制度の見直し**
- ➢**在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する新たな評価制度への移行**

2 多様な学生の受入れ促進（外国人留学生や社会人等）

ア．多様な学生の受入れ推進

○多面的・総合的な入学者選抜の推進

○転編入学等の柔軟化
- ➢**転編入学の増加**を図るための**定員管理の見直し**　等

○障害のある学生への支援 等

イ．留学モビリティ拡大

○外国人留学生等の受入れや日本人学生の派遣の推進、国際化のための体制整備
- ➢経済的支援の充実　➢多文化共修環境整備　➢**留学生の定員管理方策の制度改善** 等

○適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化　等

ウ．社会人の学びの場の拡大

○教育環境の整備
- ➢産業界と連携した教育プログラム開発

○産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進

エ．通信教育課程の質の向上

○時代の変化を踏まえた通信教育課程の在り方の見直し
- ➢**通信教育課程の更なる質の向上のための制度改善**や学生支援に向けた検討　等

3 大学院教育の改革

ア．質の高い大学院教育の推進

○体系的な大学院教育課程の編成の推進
- ➢修士・博士５年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)等

○学士課程から博士課程までの連続性向上・流動性促進
- ➢**学士･修士５年一貫教育の大幅拡充（特に人文･社会科学系）**等

イ．幅広いキャリアパスの開拓推進

○多様なフィールドで一層活躍するための環境構築、多様な進学者の受入れ促進
- ➢学位の質保証を前提とした社会人の修士・博士の１年での学位取得推進　等

4 研究力の強化

○研究の質向上に向けた研究環境の構築
- ➢研究開発マネジメント人材等の量的不足解消・質向上
- ➢大学共同利用機関等の機能強化　等

○研究環境の低下要因を取り除くための**業務負担軽減**の推進
- ➢研究と教育それぞれに重点を置く教員の活用促進
- ➢形式的な会議の見直し　等

5 情報公表の推進

○情報公表の内容・方法の改善
- ➢高等教育機関の情報を横断的に比較できる**新たなデータプラットフォーム（Univ-map(ユニマップ)（仮称））**の構築

○全国学生調査の活用促進

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申案）要旨③

中央教育審議会大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会（令和7年1月28日）

2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

（2）高等教育全体の「規模」の適正化

1 高等教育機関の機能強化

○意欲的な教育・経営改革を行うための支援
- ➢一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフト、留学生・社会人増を行う大学等への支援
- ➢デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
- ➢職員の高度化の促進　等

○高等教育機関間の**連携**の推進
- ➢大学等連携をより緊密に行うための仕組みの導入や支援策の検討　等

2 高等教育全体の規模の適正化の推進

○**厳格な設置認可審査**への転換
- ➢審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
- ➢設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付　等

○**再編・統合**の推進
- ➢定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
- ➢再編・統合を行う大学等への支援　等

○**縮小**への支援
- ➢一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
- ➢早期の経営判断を促す指導の強化　等

○**撤退**への支援
- ➢在学生の卒業までの学修環境確保
- ➢卒業生の学籍情報の管理方策の構築
- ➢残余財産帰属の要件緩和　等

（3）高等教育への「アクセス」確保

1 地理的観点からのアクセス確保

ア．地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

○地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
- ➢**地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
- ➢地方公共団体に高等教育振興担当部署の整備促進
- ➢国における司令塔機能の強化　等

○協議体での検討を促す仕組みの整備
- ➢国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
- ➢コーディネーターの育成・配置　等

○地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
- ➢協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
- ➢ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入

等

イ．都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進

○地方創生を進めるための高等教育機関への支援
- ➢国内留学　➢学生寮整備
- ➢サテライトキャンパス
- ➢キャンパス移転

等の取組推進 等

○遠隔・オンライン教育の推進
- ➢大学間連携による授業の共有化 等

2 社会経済的観点からのアクセス確保

○個人への経済的支援の充実
- ➢高等教育の修学支援新制度等の着実な実施
- ➢企業等による代理返還の普及促進　等

○高等教育機関入学前における取組促進
- ➢プッシュ型情報発信
- ➢アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消促進
- ➢キャリア教育促進　等

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申案）要旨④

中央教育審議会大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会（令和7年1月28日）

3．機関別・設置者別の役割や連携の在り方

（1）機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、**自らの役割を再定義**して改善

①大学（学士課程）	※「2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」を参照
②専門職大学・専門職短期大学	実践力・創造力を備えた専門職業人の育成促進
③大学院・専門職大学院	※2（1）「③大学院教育の改革」を参照
④短期大学	時代の変化に応じた役割を踏まえた短大自身の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善
⑤高等専門学校	高専教育の高度化・国際化の推進
⑥専門学校	実践的な職業教育の推進、社会人・留学生の受入れ拡大

（2）設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、**自らのミッション**を改めて見つめ直し、**時代の変化に応じて刷新**し、自らの将来を定めていく必要

①国立大学	社会をけん引する人材を地方はじめ全国で育成するための教育機会の確保、国として継続的に実施すべき多様な研究の実施
	▶**国立大学の学部定員規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化を図りつつ、国際化や地域のアクセス確保にも配慮）や**連携**、**再編・統合の推進**に向けた検討 ▶地域のけん引役としての機能強化
②公立大学	地方公共団体の規模や実態、設置目的に応じた教育研究の実施
	▶地域の実態を踏まえた教育研究の実施（**定員規模の見直しも含めた地域との継続的な対話**、私立大学の安易な公立化の回避）
③私立大学	建学の精神に基づく多様性に富んだ教育研究の実施
	▶**意欲的な教育・経営改革**や**連携**を通じた**機能強化** ▶**規模適正化の推進（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退の支援）**

（3）機能や特性等に着目した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4．高等教育改革を支える支援方策の在り方

①高等教育の**価値**：高等教育は国力の源泉であり、**高等教育への投資は未来への先行投資**

②高等教育への**信頼**：学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して**情報公表**

③**必要コスト**の**算出**：教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要

④**高等教育投資の在り方**：**公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担**のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築**

短期的取組（2～3年以内まで）	○**公財政支援の充実** ➢基盤的経費助成の十分な確保　➢競争的資源配分の不断の見直しと充実 ○社会からの支援強化 ➢代理返還制度の活用推進　➢寄附獲得の促進 ○個人・保護者負担の見直し ➢個人・保護者負担の在り方について個人支援や機関補助とのバランスも勘案し検討
中長期的取組（5～10年程度）	○**教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し** ➢授業料等の最低ライン設定や公的支援の仕組みの見直しに向けた検討 ○高等教育への大胆な投資を進めるための**新たな財源の確保** ➢税制の在り方や寄附の充実等の検討

▶ **上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した政策パッケージを策定し、具体的方策の実行に速やかに着手**

＜参考１＞新たな評価制度への移行・データベース構築（イメージ）

現行の仕組み

各大学の学内での取組（内部質保証）

質の改善に向けた組織的な活動の実施

大学 → 自己点検・評価 → 自己改善 → 教育研究活動 → 大学

制度見直しのイメージ

現在の内部質保証システムの充実を図りつつ、新たな第三者評価への連動・活用を通じて内部質保証制度の更なる実質化を図る

第三者評価

現在の認証評価

対象：大学の教育研究等の総合的な状況（機関別評価）

結果：大学評価基準への適合状況を評価(適合・不適合)

新たな評価制度

対象：学部・研究科等

結果：教育の質を数段階で示す
- 定性的評価
- 教育情報データベースを活用した定量的評価

社会へのアカウンタビリティ

- 大学自らの情報公表

- 大学ポートレート（※）による各大学ごとの教育情報の公表
  ※各大学間の比較不可
- 認証評価機関における認証評価結果の公表

- **大学自らの情報公表の充実**

- 国民が分かりやすい評価結果の公表
- 新たな評価におけるデータベースと連携した新たなデータプラットフォーム（※）の構築
  ※各大学間の比較可能

⇒学修者や進学希望者が各大学の教育力を把握できるような情報を公表

- 全国学生調査の結果のフィードバック

新たな評価制度への移行を通じて、事務手続等の負担軽減を実施

＜参考２＞高等教育機関全体の規模の適正化（イメージ）

１．厳格な設置認可審査への転換

○ 教員の配置基準等の改善
○ 財産保有や経営状況等の要件の厳格化
○ リスクシナリオ等に関する審査の在り方、審査プロセス等の抜本的見直し　等

３．意欲的な教育･経営改革への支援

○ 大学院シフト、留学生、社会人増加大学等への支援
○ 改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化
○ 複数大学等の連携による経営改革の支援強化　等

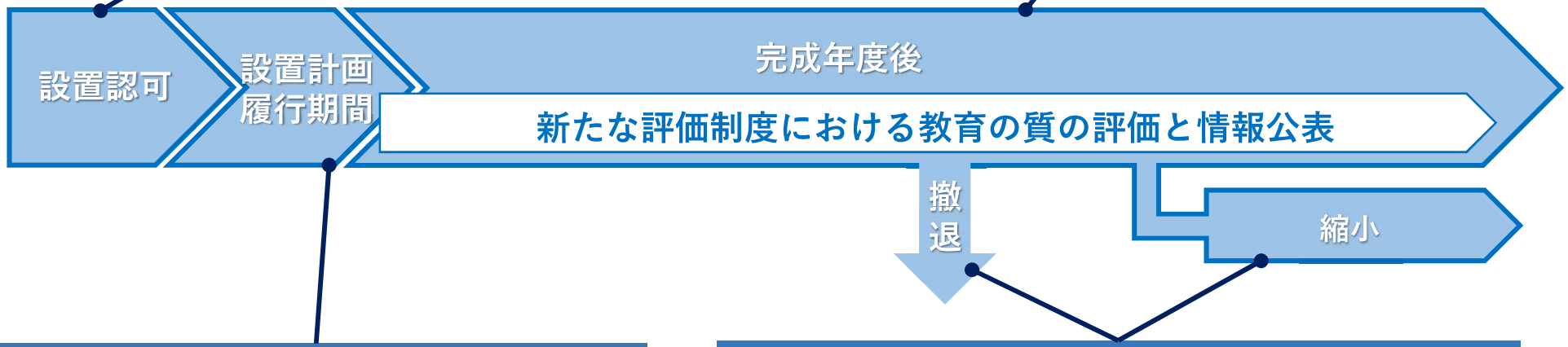

２．設置計画不履行に対する措置

○ 設置計画の不履行（設置後、一度も定員充足率が一定の割合に満たない場合など）に対する私学助成の減額･不交付措置　等

４．縮小支援、撤退支援

○ 一時的な定員減の仕組みの構築
○ 経営指導の基準となる指標の見直し
○ 規模縮小や撤退に係る指導の強化、経営改善計画の策定義務付け　等

＜参考３＞地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）

地域における協議体の実質化

従来

複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し、連携を行うための**地域連携プラットフォーム**の取組

※国による「ガイドライン」策定

発展

今後

地域構想推進プラットフォーム（仮称）

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援

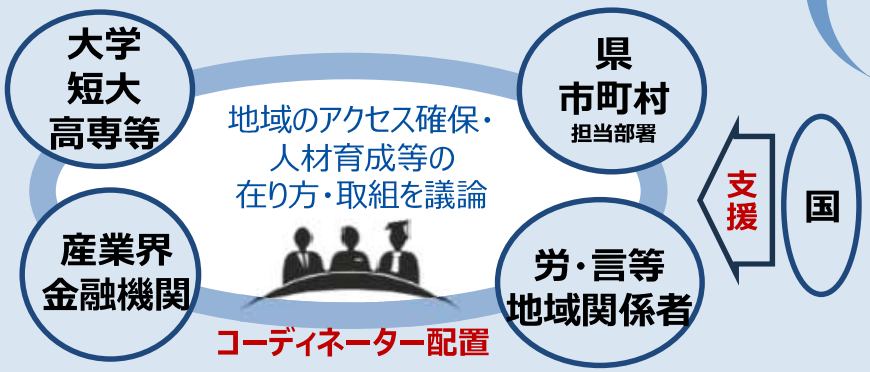

※地域連携プラットフォームの発展による構築等既存組織の活用も推奨

連携強化

地域における大学等間の連携枠組みの強化

従来

連携開設科目を中心とした**大学等連携推進法人**(※)の取組

※文部科学大臣が認定

発展

今後

地域研究教育連携推進機構（仮称）

- ✓ 連携開設科目の開設に加え、地域構想推進プラットフォーム（仮称）等での議論を踏まえ、地域のアクセス確保・人材育成のための研究・教育の連携（※）に取り組むことを推奨

※入試、多様な学生受入れ支援、キャリア支援等の業務、大学関係施設の共同管理・運営、事務システムの共同化、共同調達などが想定。また、そのために必要な支援策についても検討。

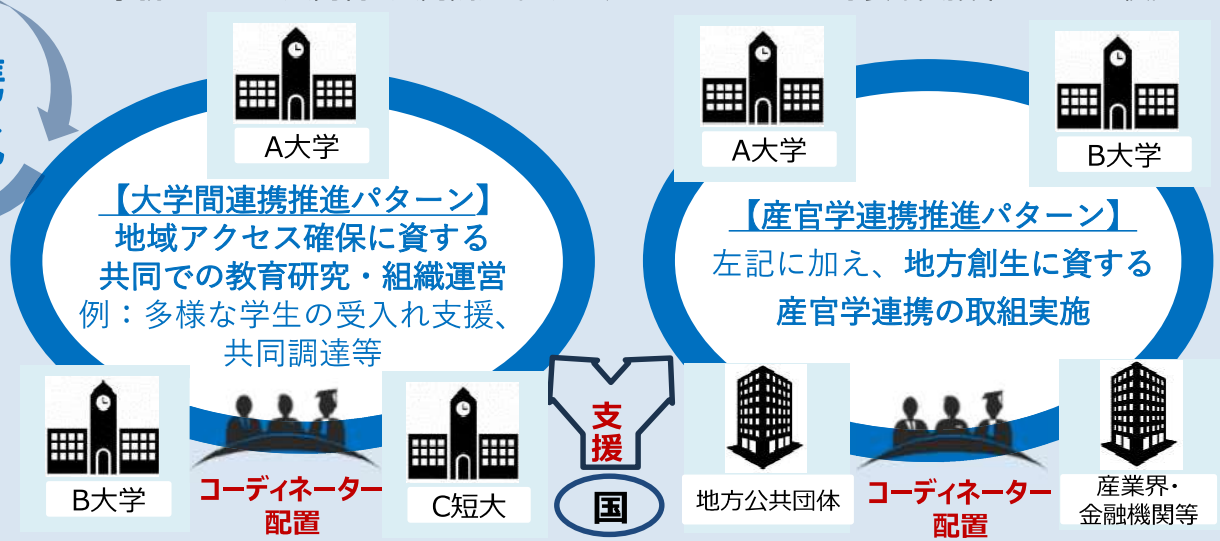

※支援対象となる地域研究教育連携推進機構（仮称）の位置付けを検討

文部科学省

- ・地域ごとの高等教育へのアクセス確保を図るための司令塔機能の強化（「**地域大学振興室**」の新設）
- ・関係省庁や地域の産官学金等関係者と連携した、地域の高等教育へのアクセス確保・人材育成や地方創生の取組の推進

※地域により、地域の範囲の設定や、協議体の構築方法、協議体と大学等連携推進法人との関係・取組の進め方は多様であることに留意。

※地理的観点からのアクセス確保の観点からは、都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進も重要。

北海道内公立大学一般選抜前期出願状況　　2025年02月18日

所在	大学名	学部名	学科名	定員	2024年度一般前期			2025年度一般前期			備考
					入定	出願	倍率	入定	出願	倍率	
札幌市	札幌医科大学	医学部	医学科	110	75	327	4.4	75	299	4.0	
		保健医療学部	看護学科	50	40	85	2.1	40	67	1.7	
			理学療法学科	20	16	29	1.8	16	26	1.6	
			作業療法学科	20	16	35	2.2	16	26	1.6	
釧路市	釧路公立大学	経済学部	経済学科	200	65	652	10.0	65	913	14.0	学部一括
			経営学科	100							
函館市	公立はこだて未来大学	システム情報科学部	情報アーキテクチャ学科	120	135	280	2.1	138	238	1.7	学部一括
			複雑系知能学科	120							
名寄市	名寄市立大学	保健福祉学部	栄養学科	40	17	31	1.8	17	33	1.9	
			看護学科	50	23	54	2.3	23	82	3.6	
			社会福祉学科	50	27	29	1.1	24	34	1.4	
			社会保育学科	50	22	36	1.6	22	20	0.9	
札幌市	札幌市立大学	デザイン学部	デザイン学科	90	57	125	2.2	57	108	1.9	
		看護学部	看護学科	85	48	105	2.2	48	97	2.0	
千歳市	公立千歳科学技術大学	理工学部	応用化学生物学科	80	125	320	2.6	125	292	2.3	学部一括
			電子光工学科	80							
			情報システム工学科	80							
旭川市	旭川市立大学	経済学部	経営経済学科	100	30	151	5.0	30	93	3.1	
		保健福祉学部	コミュニティ福祉学科	40	10	30	3.0	12	24	2.0	
			保健看護学科	60	30	123	4.1	32	57	1.8	